日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

証券コード：7814

第５回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2020年３月27日（金曜日）
午前10時　開会
（当日は、午前９時より受付を開始いたします）

開催場所 東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議　　案
第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第３号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

【目　　次】

第５回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
（添付書類）
・事業報告書 …… 15
・連結計算書類 …… 31
・計算書類 …… 33
・監査報告書 …… 35

（証券コード　7814）
2020年３月11日

株　主　各　位

東京都台東区上野三丁目24番６号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長　藤　田　一　郎

第５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第５回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年３月26日（木曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年３月27日（金曜日）午前10時
（午前９時より受付を開始いたします）

２．場　　所　　東京都台東区上野三丁目24番６号
上野フロンティアタワー　14階　当社大会議室

３．目的事項

報告事項

１．第５期（自2019年１月１日　至2019年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第５期（自2019年１月１日　至2019年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

第３号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jcpg.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、会計監査人ならびに監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類並びに計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jcpg.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）藤田一郎氏、鈴木隆一氏、林基史氏及び菊地克二氏の４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、寺澤眞一氏、鈴木俊郎氏は2020年１月29日付で当社の取締役を辞任いたしました。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	藤田（ふじた） 一郎（いちろう）	代表取締役社長	再任
2	鈴木（すずき） 隆一（りゅういち）	取締役	再任
3	林（はやし） 基史（もとし）	取締役	再任
4	菊地（きくち） 克二（かつじ）	取締役管理本部長	再任

再任　再任取締役候補者

1 藤田一郎（ふじた いちろう）

（１９６６年２月１６日生）５４歳

取締役在任年数	3年（本総会終結時）
所有する当社株式数	112,876株
（分割後の株式数）	451,504株
取締役会出席状況	22回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

1990年４月 野村證券株式会社 入社
2001年４月 シダックス株式会社 取締役
2002年４月 同社 常務取締役
2007年４月 大新東株式会社 顧問
2007年６月 同社 代表取締役副社長
2008年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役（現任）
2010年３月 クラウドゲート株式会社 代表取締役（現任）
2016年６月 京都きもの友禅株式会社 取締役
2016年12月 当社入社 顧問
2017年３月 当社 代表取締役社長（現任）

［重要な兼職状況］

・クラウドゲート株式会社 代表取締役
・日経土地株式会社 代表取締役社長
・株式会社ジー・ワン 代表取締役社長
・ビジネスソリューション株式会社 代表取締役

［取締役候補者とした理由］

2017年3月30日に当社代表取締役社長に就任以降、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験は、さらなる取締役会の機能強化やグループ全体のガバナンス強化に資するものであります。

今後の当社の企業価値拡大と持続的成長を確実なものにするためには、同氏のリーダーシップの下で引き続き経営にあたることが妥当であると判断し、取締役候補者としました。

なお、本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において当社の代表取締役社長に再任される予定です。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

2 鈴木 隆一（すずき りゅういち）

（１９６７年２月１４日生）５３歳

取締役在任年数……5年（本総会終結時）
所有する当社株式数……326,900株
（分割後の株式数）……1,307,600株
取締役会出席状況……22回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

1990年８月 東京リスマチック株式会社 入社
1995年３月 同社 常務取締役
1995年12月 同社 代表取締役社長
2008年10月 株式会社ＴＫＯ 代表取締役社長（現任）
2015年１月 当社 代表取締役社長
2017年３月 当社 代表取締役副社長
2017年11月 当社 取締役副社長
2018年３月 当社 取締役（現任）

［重要な兼職状況］

・株式会社ＴＫＯ 代表取締役社長

［取締役候補者とした理由］

当社の前身である東京リスマチック株式会社の代表取締役社長を長年務め、持株会社へ移行後も2017年11月まで当社の代表取締役として、当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な知見と経験を有し、今後においても、当社グループの企業価値拡大と持続的成長において中心的な役割を担う人材であり、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

3 林（はやし） 基史（もとし）

（１９６７年５月２５日生）５２歳

取締役在任年数……… 1年（本総会終結時）
所有する当社株式数…… 205,040株
（分割後の株式数）…… 820,160株
取締役会出席状況…… 19回／19回中
（2019年3月28日就任以降の出席状況）

再任

［略歴、地位及び担当］

1992年４月 国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券）入社
2003年８月 有限会社あミューズ設立 代表取締役
2005年７月 組織変更により株式会社あミューズ 代表取締役社長（現任）
2019年３月 当社 取締役（現任）

［重要な兼職状況］

・株式会社あミューズ 代表取締役社長

［取締役候補者とした理由］

当社取締役として、また当社グループ会社の代表取締役として、当社グループの経営に携わり、経営全般において豊富な知見と経験を有しております。当社企業グループにおけるメーカー機能分野に関する豊富な知見と経験を基にした経営力は、今後における当社グループの持続的な企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

4 菊地克二（きくち かつじ）

（１９５９年４月１３日生）６０歳

取締役在任年数……　3年（本総会終結時）
所有する当社株式数……　6,000株
（分割後の株式数）……　24,000株
取締役会出席状況……　22回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

1995年９月 東京リスマチック株式会社 入社
2008年２月 同社 管理本部長
2015年１月 当社 管理本部長
2017年３月 当社 取締役管理本部長（現任）

［重要な兼職状況］

重要な兼職はありません。

［取締役候補者とした理由］

当社取締役として、当社グループの経営に携わり、管理本部長として当社及び当社のグループ会社の経理・財務等のバックオフィス業務全般を統括、またＩＲ業務を担当しております。長年の業務経験による知識とその運用能力を有しており、当社グループの企業価値拡大と持続的成長に資する人材と判断し、引き続き取締役として適任と判断いたしました。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役野沢佳津夫氏、大塚利百紀氏、寺田正主氏及び篠﨑祥子氏の４名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	当社における地位	
1	野沢（のざわ）　佳津夫（かつお）	社外取締役［常勤監査等委員］	再任　社外　独立
2	瀬島（せじま）　仁志（ひとし）		新任　社外　独立
3	寺田（てらだ）　正主（まさゆき）	社外取締役［監査等委員］	再任　社外　独立
4	篠﨑（しのざき）　祥子（しょうこ）	社外取締役［監査等委員］	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

1

野沢 佳津夫（のざわ かつお）

（１９５１年９月２７日生）６８歳

社外取締役在任年数‥‥ 4年（本総会終結時）
所有する当社株式数‥‥ －
取締役会出席状況‥‥‥ 22回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

1974年４月 キヤノン販売株式会社 入社
1991年５月 キヤノンＵＳＡ．Ｉｎｃ赴任
1998年１月 キヤノンＣａｎａｄａ．Ｉｎｃ赴任
2002年１月 キヤノン販売株式会社 事務機企画本部長
2005年１月 同社 名古屋支店長、中部営業本部長
2006年４月 同社 理事
2007年４月 同社 理事、PPS販売事業部長
2007年４月 キヤノンプリントスクエア株式会社 代表取締役
2012年10月 日本オセ株式会社 代表取締役
2016年３月 当社 社外取締役［常勤監査等委員］（現任）

［監査等委員である社外取締役候補者とした理由］

代表取締役としての会社経営の実績と、当社企業グループが属する業界における豊富な知見と経験を有しております。監査等委員である社外取締役としての立場で当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

2 瀬島 仁志（せじま ひとし）

（１９５８年１月１４日生）６２歳

社外取締役在任年数‥‥　－
所有する当社株式数‥‥　－
取締役会出席状況‥‥‥　－

新任

［略歴、地位及び担当］

1981年４月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
1997年10月 同行 国際営業部部長代理
2000年８月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長
2002年４月 株式会社みずほコーポレート銀行　米州非日系営業第２部次長
2004年５月 同行 パリ支店支店長
2008年４月 同行 国際法人営業部長
2010年８月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員コンサルティング部長
2019年４月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第２部長

［監査等委員である社外取締役候補者とした理由］

金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を基に監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出る予定であります。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

3

寺田正主（てらだまさゆき）

（１９７９年１月１５日生）４１歳

社外取締役在任年数‥‥　2年（本総会終結時）
所有する当社株式数‥‥　－
取締役会出席状況‥‥‥　22回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

2001年８月 株式会社三陽商会 入社
2007年３月 明治学院大学法科大学院 修了
2008年９月 司法試験合格
2010年４月 弁護士登録
浅沼・杉浦法律事務所 弁護士
2012年５月 学校法人麻布学園評議員 就任（現任）
2017年７月 寺田法律事務所設立 同事務所代表
2017年11月 当社 社外取締役［監査等委員］（現任）
2019年１月 石川・寺田綜合法律事務所 共同代表（現任）

［重要な兼職状況］

・石川・寺田綜合法律事務所 共同代表

［監査等委員である社外取締役候補者とした理由］

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律の専門家としての幅広い知識と見識を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

4 篠崎 祥子（しのざき しょうこ）

（１９８３年１１月７日生）３６歳

社外取締役在任年数‥‥ 2年（本総会終結時）
所有する当社株式数‥‥ －
取締役会出席状況‥‥‥ 21回／22回中

再任

［略歴、地位及び担当］

2006年４月 エイボン・プロダクツ株式会社 入社
2011年12月 株式会社ダイアナ 入社
2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長
2012年12月 株式会社アイケイ（株式会社フードコスメ親会社）広報部長兼マーケティング部長 兼職
2016年７月 エスヴィータ株式会社設立 代表取締役社長（現任）
2017年11月 当社 社外取締役［監査等委員］（現任）

［重要な兼職状況］

・エスヴィータ株式会社 代表取締役社長

［監査等委員である社外取締役候補者とした理由］

オランダ エラスムス・ロッテルダム大学で学び、国際的に展開する企業のブランディング戦略の専門家であり、女性起業家として独立したのちは、数多くの企業の海外戦略に携わっております。また、当社が属する業界に関しても幅広い見識を有しており、これらの経験、知見を基に監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断し候補者といたしました。また、当社と特別の利害関係もないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

［当社との間の特別の利害関係］

記載すべき事項はありません。

（注）１ 野沢佳津夫氏、寺田正主氏及び篠崎祥子氏と、当社との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

２ 瀬島仁志氏の選任が承認された場合については、同氏との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は、2016年３月25日開催の第１回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内いたします。ただし、当該金銭報酬債権の総額は、原則として３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定しており、実質的には１事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）は５名でありますが、第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）は５名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年80万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。ただし、上記のとおり、当該金銭報酬債権の総額は、原則として３事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定しており、実質的には１事業年度あたり26万株を超えない範囲での支給といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範

囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、死亡又は任期満了その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める死亡又は任期満了その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

添付書類

事業報告（2019年１月１日から2019年12月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、米国景気が比較的堅調な推移を示す一方、米中貿易摩擦の影響から中国その他の国々の景気が後退し、世界的な在庫調整と貿易不振となるなど、不透明感を増す状況を呈しました。そのようなグローバル経済状況への懸念から、わが国においては、外需が弱含み、為替と株価の変動、台風などの自然災害、消費税増税などによる影響が懸念される局面もありましたが、雇用情勢の安定・堅調な設備投資や所得環境の改善などを背景として、景況感は概ね緩やかな回復傾向を示しました。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

クリエイティブサービスを主な事業とするグループ各社が、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、また、M&A等により、常に商材またはサービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供できるよう努めております。

当連結会計年度の業績は、グループシナジーの実現による新たな製品・サービスに関する売上の増加に加え、第２四半期に連結子会社とした株式会社スマイル、及び持分法適用関連会社とした株式会社アプライズの親会社である株式会社APホールディングスの業績を連結業績に組み込んでおります。その結果、売上高558億３百万円（前年比9.1％増）となりました。また、前連結会計年度ののれん減損損失計上によるのれん償却費の減少、及びグループ各社のシナジー創出を目的とした事業所移転及び改装などの費用計上が前連結会計年度に比べて減少した結果、営業利益は27億24百万円（前年比69.0%増）、経常利益27億96百万円（前年比126.5%増）、経常利益に減価償却費、のれんの償却額及び金融費用を加えたEBITDAは48億８百万円（前年比30.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は12億74百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失9億59百万円）となりました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において、印刷製造設備を中心に、総額1,001百万円の設備投資を行いました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金で賄い、増資あるいは社債の発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・2019年２月15日付株式取得により、株式会社ササオジーエスを完全子会社化いたしました。
・2019年４月９日付株式取得により、株式会社スマイルを完全子会社化いたしました。
・2019年９月20日付で、Visolab株式会社の第三者割当増資引受けにより子会社化（71.4%）いたしました。

⑸ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である株式会社ソニックジャムと株式会社マイクログローブは、2019年１月１日を効力発生日として、株式会社ソニックジャムを存続会社とする吸収合併を2018年11月30日付の両社の株主総会にて決議しております。

⑹ 対処すべき課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術の急速な進歩、印刷技術の進化や、モバイルネットワークの５Gへの高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上、４KディスプレイやVR機器等の普及など、クリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種、多様化するものと考えております。非伝統的な印刷製造技術のみならず、3D-CAD・3D-CGを軸とする印刷技術、さらに立体音響や什器などのプロダクトを含む多様なデザイン力、ＩＴ構築力をトータルで保持することが、当社企業グループにおける企業間競争において重要であります。

また、めまぐるしく変化する経営環境に対応するために、M&Aを含め継続的にソリューションを強化する必要があります。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。

② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。

④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区分		第２期 2016年12月	第３期 2017年12月	第４期 2018年12月	第５期 (当連結会計年度) 2019年12月
売上高	(百万円)	33,290	36,393	51,145	55,803
経常利益	(百万円)	1,024	1,298	1,234	2,796
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	528	1,251	△959	1,274
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	(円)	11.59	27.59	△18.85	26.20
総資産	(百万円)	28,978	50,645	49,951	51,411
純資産	(百万円)	9,090	12,674	10,973	11,213
１株当たり純資産額	(円)	205.31	230.50	198.06	219.72

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
３．当社は、2020年１月１日付で、普通株式1株につき普通株式４株の割合で株式分割を行っておりますが、第２期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)及び１株当たり純資産額を算定しております。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
■印刷・製造事業			
東京リスマチック株式会社	80	100%	商業印刷、サインディスプレイ、ＳＰツール企画制作
日経印刷株式会社	80	100%	高度な情報管理を必要とする商業印刷
株式会社美松堂	80	100%	出版印刷、商業印刷、ＳＰツール
田中産業株式会社	80	69.87%	クリアファイル、クリアパッケージ、オフセット大判印刷
株式会社MGS	80	100%	金属容器の企画・製造・販売
宏和樹脂工業株式会社	80	100%	特殊印刷、表面加工
株式会社エム・ピー・ビー	80	91.30%	パッケージ什器、企画・製造
株式会社スマイル※	80	100%	のぼり、幕、旗、タペストリー等の繊維製品の企画製造
■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー			
株式会社ポパル	80	100%	販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
株式会社アスティ	80	100%	広告代理事業、ＳＰ企画制作
ダンサイエンス株式会社	80	100%	開発支援、マーケティング、営業支援
株式会社プレシーズ	80	100%	コーポレートコミュニケーション、ＣＳＲ
サンエーカガク印刷株式会社	80	100%	付加価値印刷、シールラベル印刷
プリンティングイン株式会社	80	100%	同人誌、美術印刷、ギャラリー運営
成旺印刷株式会社	80	100%	エンタテインメント関連印刷
株式会社大熊整美堂	80	100%	出版印刷

会社名	資本金(百万円)	議決権比率	主要な事業内容
■デジタルコンテンツ事業			
株式会社キャドセンター	80	100%	３ＤＣＧ、デジタルコンテンツ制作
クラウドゲート株式会社	80	100%	ゲーム向け２Ｄ、３Ｄデジタルコンテンツ制作
株式会社エグゼクション	80	100%	システム開発保守、ＷＥＢサービス
株式会社ソニックジャム	80	100%	ＷＥＢ、インタラクティブコンテンツ企画制作
■メーカー・ＯＥＭ・その他			
株式会社サカモト	80	98.84%	ファンシー、キャラクター文具、雑貨の企画・製造
株式会社コローレ	80	100%	袋物の企画・製造・販売
株式会社エヌビー社	80	100%	便箋、封筒、金封や、オリジナル文具の製造販売
株式会社あミューズ	80	100%	ガチャ、カプセルトイ販売レンタル
株式会社メディコス・エンタテインメント	80	100%	フィギュア企画、製作、製造
明和物産株式会社	80	100%	乳製品を中心とした宅配、販売事業

（注）※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となった会社であります。

⑼ **主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

当社企業グループは、当社と子会社40社（連結子会社27社、非連結子会社13社）及び関連会社8社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

⑽ **主要な事業所**（2019年12月31日現在）

① 当社　　東京都台東区

② 子会社

会社名		所在地
■印刷・製造事業		
東京リスマチック株式会社	本社	東京都千代田区
	事業所	東京都千代田区、中央区、港区、渋谷区、新宿区　計９ヶ所
	工場	東京都板橋区４ヶ所、江東区１ヶ所
日経印刷株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区、北区、長野県中野市
株式会社美松堂	本社	東京都千代田区
	工場	茨城県つくば市
田中産業株式会社	本社	埼玉県さいたま市
	工場	埼玉県さいたま市、上尾市、茨城県坂東市
株式会社MG S	本社・工場	茨城県坂東市
	営業所	埼玉県さいたま市、大阪市中央区
宏和樹脂工業株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	東京都板橋区２ヶ所、埼玉県戸田市
株式会社エム・ピー・ビー	本社・工場	埼玉県戸田市
株式会社スマイル※	本社・工場	香川県高松市
■マーケティング・セールスプロモーション・ロイヤルカスタマー		
株式会社ポパル		東京都豊島区
株式会社アスティ		東京都中央区
ダンサイエンス株式会社		東京都中央区
株式会社プレシーズ		東京都千代田区
サンエーカガク印刷株式会社		東京都千代田区
プリンティングイン株式会社		東京都武蔵野市
成旺印刷株式会社		東京都千代田区
株式会社大熊整美堂		東京都千代田区

会社名		所在地
■デジタルコンテンツ事業		
株式会社キャドセンター	本社	東京都千代田区
	営業所	大阪市中央区
クラウドゲート株式会社		東京都台東区
株式会社エグゼクション		東京都千代田区
株式会社ソニックジャム		東京都港区
■メーカー・ＯＥＭ・その他		
株式会社サカモト	本社	東京都台東区
	営業所	大阪市中央区
株式会社コローレ		東京都中央区
株式会社エヌビー社	本社	東京都港区
	配送センター	東京都足立区
株式会社あミューズ		愛知県刈谷市
株式会社メディコス・エンタテインメント		東京都港区
明和物産株式会社	本社	東京都中央区
	宅配センター	東京都練馬区他　計10ヶ所

（注）※は当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。

⑾　使用人の状況（2019年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,547名	96名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇員は含んでおりません。
２．前連結会計年度末からの使用人の増加は、当連結会計年度において株式会社スマイルを新たに連結子会社化したためであります。

⑿ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,100
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,100
株式会社三井住友銀行	6,300

⒀ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 （2019年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 40,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 13,817,934株

(3) **株主数** 4,287名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ＴＫＯ	5,016	43.58
日本創発グループ従業員持株会	1,969	17.11
株式会社ウイルコホールディングス	360	3.13
鈴木　隆一	326	2.84
中田　久士	303	2.64
仲田　広道	281	2.44
林　基史	205	1.78
藤田　一郎	112	0.98
村田　健	112	0.97
林　健二	100	0.87

（注）1．当社は自己株式2,309,168株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数を基準に算出しております。
3．2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実地しましたが、株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2020年１月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。

これにより、発行済株式総数は55,271,736株となっております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) **取締役の状況**（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田　一郎	クラウドゲート株式会社 代表取締役 日経土地株式会社 代表取締役社長 株式会社ジー・ワン 代表取締役社長 ビジネスソリューション株式会社代 表取締役
取締役	鈴木　隆一	株式会社ＴＫＯ 代表取締役社長
取締役	寺澤　眞一	東京リスマチック株式会社 代表取締役社長
取締役	鈴木　俊郎	株式会社キャドセンター 代表取締役社長 株式会社プレシーズ 代表取締役
取締役	林　　基史	株式会社あミューズ 代表取締役社長
取締役	菊地　克二	管理本部長
取締役(監査等委員・常勤)	野沢　佳津夫	
取締役(監査等委員・常勤)	大塚　利百紀	
取締役(監査等委員)	寺田　正主	弁護士　石川・寺田法律事務所 共同代表
取締役(監査等委員)	篠﨑　祥子	エスヴィータ株式会社 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	菅波　希衣子	ワッティー株式会社 取締役社長

（注）1．藤田一郎氏は、上記以外に株式会社ソニックジャム、株式会社ダンサイエンス、株式会社Ｆｉｖｅｆｏｒの取締役を兼務しております。

2．鈴木隆一氏は、上記以外に日経印刷株式会社、田中産業株式会社、株式会社MGS、研精堂印刷株式会社の取締役を兼務しております。なお、2019年12月９日をもって、鈴木隆一氏は、重要な兼職であった東京リスマチック株式会社の代表取締役社長を辞任いたしました。

3．寺澤眞一氏は、2019年12月９日付で東京リスマチック株式会社代表取締役社長に就任いたしました。また、田中産業株式会社、株式会社MGSの取締役を兼務しております。なお、2020年１月29日をもって当社の取締役を辞任いたしました。

4．鈴木俊郎氏は、2019年３月25日付で株式会社キャドセンター代表取締役社長に就任いたしました。また、株式会社ソニックジャムの取締役を兼務しております。なお、2020年１月29日をもって当社の取締役を辞任いたしました。

5．林基史氏は、2019年３月28日開催の当社株主総会において当社の取締役に選任され就任いたしました。

6．林吉男氏は、2019年３月28日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役及び代表取締役会長を退任いたしました。
7．吉村和敏氏は、2019年３月28日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役及び取締役副社長を退任いたしました。
8．植村智幸氏は、2019年３月28日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役を退任いたしました。
9．2020年１月29日開催の当社株主総会において、山川昌夫氏が取締役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の当社取締役会において、代表取締役会長に選定され就任いたしました。
10．取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。また、全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
11．取締役（監査等委員）全員は、以下のとおりの財務及び会計に関する知見を有しております。
１）取締役（監査等委員）野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２）取締役（監査等委員）大塚利百紀氏は、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
　なお、大塚利百紀氏は、2020年３月27日開催の当社株主総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員）を退任いたします。
３）取締役（監査等委員）寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４）取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５）取締役（監査等委員）菅波希衣子氏は、他社において取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
　なお、菅波希衣子氏は、2019年３月28日開催の当社株主総会において、取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
12．当社は、監査等委員のうち野沢佳津夫氏、大塚利百紀氏の２氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
13．社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「④　社外役員に関する事項」に記載しております。
14．2020年１月29日開催の当社株主総会において、儘田佳代子氏が取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 （－）	87 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （5）	18 （18）
合計 （うち社外取締役）	13 （5）	106 （18）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年３月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年３月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）寺田正主氏は石川・寺田法律事務所の共同代表であります。
・取締役（監査等委員）篠﨑祥子氏はエスヴィータ株式会社の代表取締役社長であります。
・取締役（監査等委員）菅波希衣子氏はワッティー株式会社の取締役社長であります。
当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

⑸ 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主要な活動状況
取締役(監査等委員・常勤) 野沢佳津夫	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 大塚利百紀	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田正主	当事業年度において開催された取締役会22回のうち22回に出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠﨑祥子	当事業年度において開催された取締役会22回のうち21回に出席、監査等委員会13回のうち13回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波希衣子	2019年３月28日就任以降に開催された取締役会19回のうち19回に出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項目	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

（注）1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、利益配分については、年４回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期におきましては、第１四半期及び第２四半期に１株当たり６円をお支払いさせていただきました。第３四半期につきましては、業績が堅調に推移していることから２円増配し、１株当たり８円といたしました。また、期末配当につきましては、普通配当８円に、設立５周年記念配当２円を加えて１株当たり10円とすることを2020年２月13日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、当期の年間配当金は、１株当たり30円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	１株当たり配当額（円）	配当の原資	配当金の総額（百万円）	基準日	効力発生日
2019年５月15日 取締役会	6.00	利益剰余金	75	2019年３月31日	2019年５月27日
2019年８月13日 取締役会	6.00	利益剰余金	74	2019年６月30日	2019年９月26日
2019年11月11日 取締役会	8.00	利益剰余金	92	2019年９月30日	2019年11月26日
2020年２月13日 取締役会	10.00	利益剰余金	115	2019年12月31日	2020年３月30日

（注）2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実地しましたが、１株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。

（注）本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、また、割合及び１株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	22,581	流動負債	30,382
現金及び預金	7,141	買掛金	2,614
受取手形及び売掛金	10,795	短期借入金	22,000
電子記録債権	1,620	1年内返済予定の長期借入金	1,200
商品及び製品	865	未払法人税等	709
仕掛品	890	その他	3,858
原材料及び貯蔵品	510	固定負債	9,814
短期貸付金	322	長期借入金	6,300
その他	779	繰延税金負債	359
貸倒引当金	△343	退職給付に係る負債	957
固定資産	28,829	資産除去債務	107
有形固定資産	22,121	その他	2,089
建物及び構築物	6,401	負債合計	40,197
機械装置及び運搬具	2,758	純資産の部	
土地	12,385	株主資本	10,005
建設仮勘定	244	資本金	400
その他	330	資本剰余金	4,937
無形固定資産	925	利益剰余金	6,826
のれん	86	自己株式	△2,157
その他	839	その他の包括利益累計額	109
投資その他の資産	5,782	その他有価証券評価差額金	108
投資有価証券	3,532	繰延ヘッジ損益	△3
繰延税金資産	358	退職給付に係る調整累計額	3
その他	1,944	非支配株主持分	1,098
貸倒引当金	△53	純資産合計	11,213
資産合計	51,411	負債・純資産合計	51,411

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		55,803
売上原価		39,827
売上総利益		15,976
販売費及び一般管理費		13,251
営業利益		2,724
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	
持分法による投資利益	158	
その他	263	441
営業外費用		
支払利息	109	
貸倒引当金繰入額	202	
その他	58	370
経常利益		2,796
特別利益		
固定資産売却益	118	
投資有価証券売却益	129	
その他	21	269
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	93	
投資有価証券評価損	376	
減損損失	35	
役員退職慰労金	300	
その他	31	837
税金等調整前当期純利益		2,228
法人税、住民税及び事業税	1,171	
法人税等調整額	△344	826
当期純利益		1,401
非支配株主に帰属する当期純利益		127
親会社株主に帰属する当期純利益		1,274

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2019年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,425	流動負債	32,166
現金及び預金	3,065	短期借入金	22,000
前払費用	26	1年以内返済予定の長期借入金	1,200
短期貸付金	11,007	未払費用	71
その他	326	未払法人税等	5
固定資産	31,931	預り金	8,814
有形固定資産	3,976	その他	75
建物	444	固定負債	6,412
工具器具備品	6	長期借入金	6,300
土地	3,525	繰延税金負債	67
無形固定資産	3	その他	44
ソフトウェア	2	負債合計	38,578
その他	0	純資産の部	
投資その他の資産	27,950	株主資本	7,765
投資有価証券	628	資本金	400
関係会社株式	27,224	資本剰余金	8,962
その他	97	資本準備金	21
		その他資本剰余金	8,940
		利益剰余金	560
		利益準備金	78
		その他利益剰余金	482
		繰越利益剰余金	482
		自己株式	△2,157
		評価・換算差額等	12
		その他有価証券評価差額金	12
		純資産合計	7,778
資産合計	46,356	負債・純資産合計	46,356

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,850
経営サポート料収入	578	
関係会社受取配当金収入	1,036	
不動産賃貸収入	234	
売上原価		48
売上総利益		1,801
販売費及び一般管理費		1,035
営業利益		765
営業外収益		
受取利息及び配当金	104	
投資事業組合運用益	18	
貸倒引当金戻入額	100	
その他	88	311
営業外費用		
支払利息	100	
その他	2	102
経常利益		974
特別利益		
投資有価証券売却益	39	39
特別損失		
投資有価証券売却損	7	
投資有価証券評価損	61	
関係会社株式評価損	261	330
税引前当期純利益		682
法人税,住民税及び事業税	0	
法人税等調整額	7	7
当期純利益		674

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

株式会社日本創発グループ
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鵜　飼　千　恵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月28日

株式会社日本創発グループ
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　沢　直　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鵜　飼　千　恵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本創発グループの2019年１月１日から2019年12月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月2日

株式会社日本創発グループ　監査等委員会

常勤社外監査等委員　野　沢　佳津夫　㊞

常勤社外監査等委員　大　塚　利百紀　㊞

社外監査等委員　寺　田　正　主　㊞

社外監査等委員　篠　﨑　祥　子　㊞

社外監査等委員　菅　波　希衣子　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

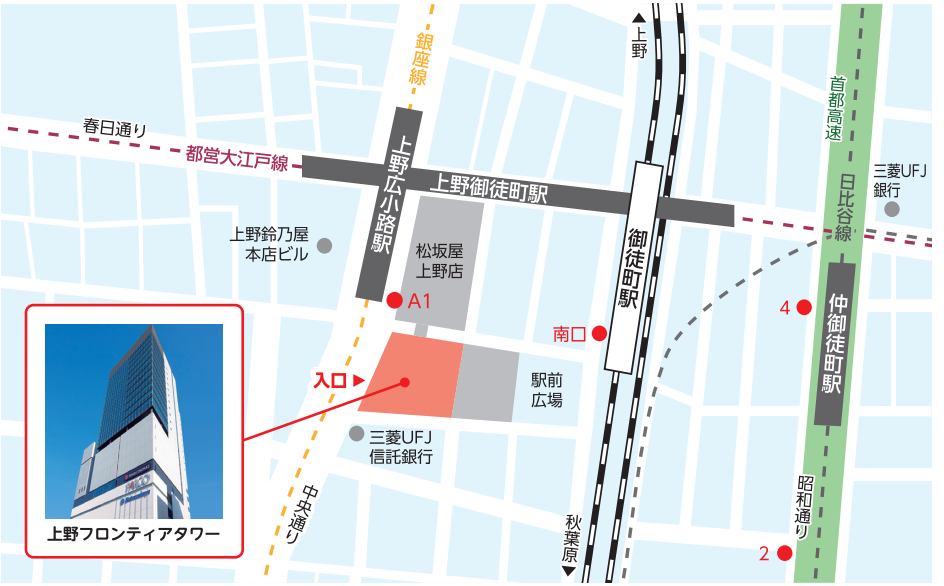

上野フロンティアタワー14階　当社大会議室

〒110－0005　東京都台東区上野三丁目24番６号
電話　03－5817－3061㈹

交通：ＪＲ山手線　　御徒町駅南口から徒歩３分
地下鉄銀座線　　上野広小路駅Ａ１出口から徒歩１分
地下鉄日比谷線　仲御徒町駅２番・４番出口から徒歩５分
※駐車場のご用意は、いたしておりません。

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。